

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しよう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



主な内容

CONTENTS

地域安全パトロール 2~3

介護保険 4~5

知らせたい情報・話題 6~9

スポーツ・ニュース 10~11

暮らしの情報・保健師 12~14

子どもといっしょに

—地域安全
パトロール—

子どもたちが安心して のびのびと生活するために

榛東駐在所長 村尾 剛 氏



広島県や栃木県において、学校から帰宅途中の児童が、連れ去られ殺害されるなどの痛ましい事件が発生していますが、その前兆に、いわゆる「声かけ事案」があります。

犯罪者は、犯行に及ぶ前に街の雰囲気や地域環境を下見しますが、犯罪者が何よりも気にするのが地域住民の視線です。

子どもたちが安心してのびのびと生活できる「安全で安心な榛東村」を作り上げるため、一人でも多くの皆さんが、「村の子どもたちは村のみんなで守る」という強い意識を持つことが大切です。

今回、榛東村では村の子どもたちを地域の皆さんで守ることを目的に、「地域安全パトロール」組織を結成いたしましたので、その紹介をするとともに、地域の皆さまのご活躍を願っています。



二月九日、しんとう温泉ふれあい館で地域安全パトロール員の委嘱式が実施されました。
長寿会を始めとする村の各種団体の方々を地域安全パトロール員として委嘱し、真塩村長から背中地域安全と書かれた黄色のベストが団体代表者の長寿会長 新井昭氏（11区）へ交付されました。
ここでは、地域安全パトロールの概要についてお知らせします

安全で安心なむらづくりへ 地域安全パトロール員が活動

地域安全パトロールの目的

子どもたちを犯罪被害などから守るため、不審者に対する警戒の目を光らせ、子どもたちが悲惨な犯罪被害に遭うことを未然に防ぐことを目的としています。

地域安全パトロール員の活動

地域安全パトロール員は、子どもたちが学校からの下校時に村内へ外出し、通学路周辺などに潜む不審者などを発見した際に警察へ通報するボランティアの人たちです。

地域安全パトロール員の構成

このボランティア活動に参加する人たちの多くは、地域の高齢者の皆さんが主体となっています。この活動に参加する村の各種団体を紹介します。

- ・長寿会
- ・区長会
- ・ボランティア団体
- ・北小学校PTA
- ・南小学校PTA
- ・榛東中学校PTA

更生保護女性会

- ・民生委員会
- ・榛東村議会
- ・榛東村農業委員会
- ・榛東村教育委員会
- また、かねて村の防犯パトロールを実施し、今回の活動にも参加する団体は次の三団体です。

駐在所連絡協議会女性部

- ・少年補導員
- ・生活安全推進員

地域安全パトロール員の活動に際して

地域安全パトロール員の実施概要は次のとおりです。

- 実施場所：小学校低学年生が帰宅する時間帯（午後二時から午後五時までの間）
- 実施場所：村内の居住地域
- 実施時の服装：村で配布した黄色のベスト（地域安全という文字入り）を着用しています。
- 実施事項

- ・いすに座って周辺を監視する。
- ・自宅周辺の散歩、また犬の散歩

をする。

・畑仕事などで作業をする。などをしていて時に下校する子どもたちへの「あいさつ」や防犯指導の「声かけ」などの活動を行います。

地域安全パトロール員を募集

村では、この地域安全パトロール員の趣旨に賛同して、地域で活動に協力していただける方を募集しています。

活動していただける方には、「地域安全」という文字入りの黄色のベストを配布します。詳しくは、役場総務課（☎五四二二二）までお願いします。

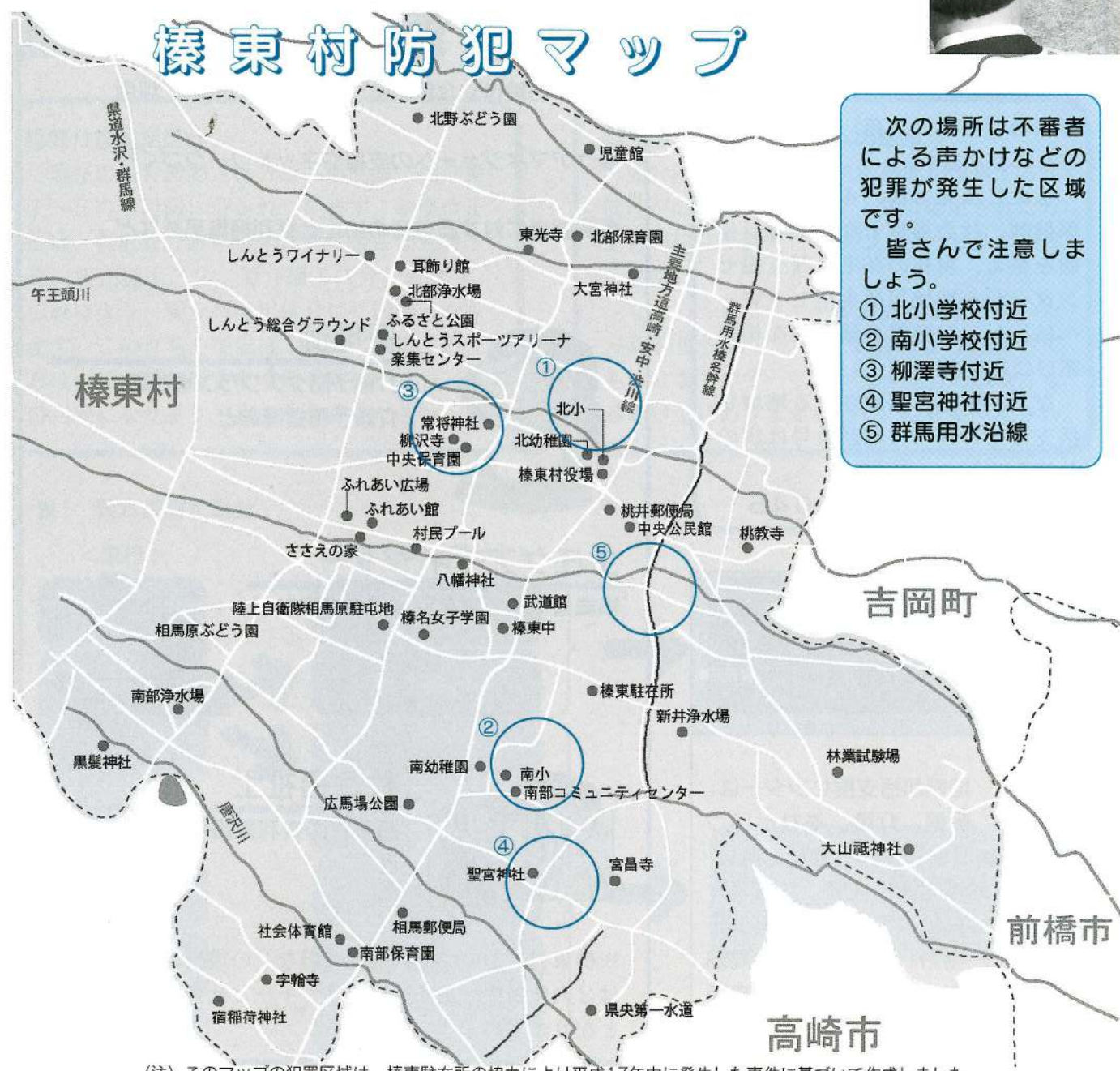


村から配布される黄色のベスト

榛東村防犯マップ

次の場所は不審者による声かけなどの犯罪が発生した区域です。
皆さんで注意しましょう。

- ① 北小学校付近
- ② 南小学校付近
- ③ 柳澤寺付近
- ④ 聖宮神社付近
- ⑤ 群馬用水沿線



(注) このマップの犯罪区域は、榛東駐在所の協力により平成17年中に発生した事件に基づいて作成しました。

4月から介護保険 制度が変わります



昨年6月の介護保険法改正に伴い、4月から介護保険の要介護認定区分の変更や新サービスの創設など介護保険制度が変わります。

今回の改正は、高齢化の進行に伴う介護給付の増加に対応するもので、大幅な改正になります。

なお、介護保険料については、次号で掲載します。

お問い合わせは、役場保健福祉課高齢福祉係までお願いします。(☎54-2211内線116)

◎要介護認定区分

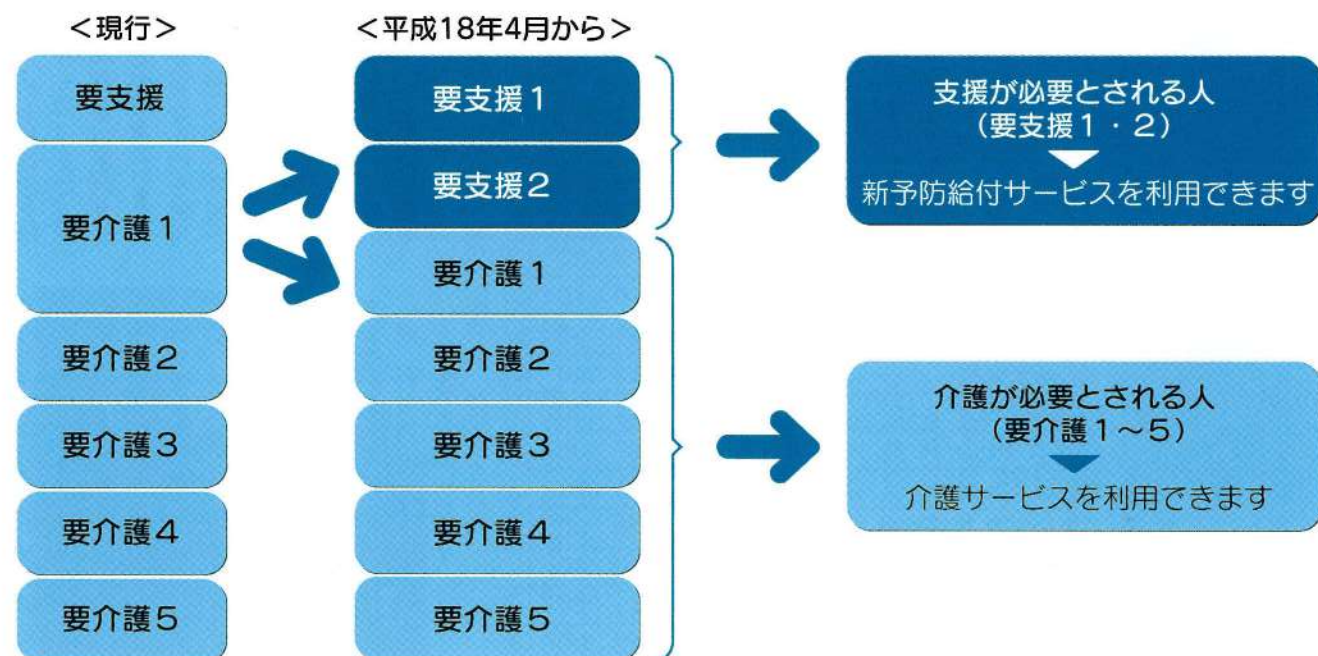
現在の要介護認定区分は、要支援、要介護1～5の6段階に分かれています。制度改正後は、軽度の介護を要する要支援と要介護1が、要支援1・2、要介護1に分かれます。これにより、要介護認定区分は7段階になります。このうち、要支援1・2に認定された方は、新たに創設される新予防給付サービスの対象になります(表1をご覧ください)。

◎予防重視型システムへの転換

要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高い人(要支援1・2に認定された方)を対象に新予防給付に基づくサービスを実施します。

なお、今まで要介護1の認定を受けていた方が制度改正により要支援になった場合でも、今までのサービスが全く受けられなくなるわけではありませんので、ご安心ください。

表1 要介護認定区分



◎地域包括支援センターの創設

地域包括支援センターは、新予防給付や介護予防(介護が必要となるおそれのある人)のマネジメントおよび権利擁護、虐待早期発見・防止、その他利用者のサービスを支援するための相談などを行います。

榛東村では、在宅介護支援センターを委託していた社会福祉法人榛永会(しんとう苑)に委託することになります。

しんとう苑では、4月1日から保健師、社会福祉士などの職員体制を整え、現在の在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行し、高齢者の総合的な相談窓口になります。

なお、新たに創設される地域包括支援センターの電話番号は次のとおりです。

☎ 0279-55-6645

Q. 地域包括支援センターとは、何をすると
ころですか？

A. 地域包括支援センターは、保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護(介護予防)サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する機関です(右表をご覧ください)。

地域包括支援センターの主な仕事には次のようなものがあります。

- 高齢者や家族、地域住民からの総合的な介護や福祉に関する相談への対応、支援
- 新予防給付や介護予防ケアプランの作成、評価
- ケアマネジャーへの支援やネットワークづくり
- 高齢者に対する虐待の防止と権利擁護事業など



保健師

介護予防ケアプランの作成
介護予防指導など

主任ケアマネジャー

事業者やケアマネジャーの指導など



社会福祉士

高齢者の権利擁護に関する相談など

※榛東村においては、高齢人口などの規模により、職員は2人体制で、主任ケアマネジャーと社会福祉士は兼務となります。

狂犬病予防注射実施のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼育者に義務づけられています。村では次のとおり村内各地で注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

狂犬病予防注射および犬の飼育に関する注意事項

①すでに登録されている犬の飼い主の方には、はがきを発送しますので、注射の際に必ずご持参ください。四、五月の注射は混雑が予想され、はがきを忘れる

と受付に時間がかかり、場合によっては、注射の順番が遅くなる場合があります。

②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。鑑札を入れるケースも配布しますが元気のよい犬は、ケースを壊してしまうようです。そのよう

な犬を飼っている方は、鑑札と注射済票をご自分で針金などにより首輪につけてください。

③飼育犬の所有状況に変動（犬の死亡・飼い主の変更など）が合った場合は、必ず役場に届けてください。書類が役場住民生活課窓口に用意してありますので届

出をお願いします。

④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えていきます。首輪と鎖は、丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼育主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、役場住民生活課または渋川保健福祉事務所（☎二二四一六六）へ必ず連絡してください。

⑤飼養することが困難（人に噛み付く、頭数が増えすぎたなど）になった犬は、渋川保健福祉事務所へ次の日時を参考に連れて行ってください（毎月第一、三の火曜日の午前九時～十時。印鑑、手数料）。どのような理由であれ、愛護動物を遺棄した場合には法律により三十万円以下の罰則の対象となります。お問い合わせは、役場住民生活課（☎五四一三二一内線一三三）までお願いします。

これだけは守りたい飼主の義務

- 1 動物の習性などを正しく理解して飼いましょう
- 2 最後まで責任を持って飼いましょう
- 3 犬やねこの繁殖制限に努めましょう
- 4 動物による感染症の知識をもちましょう
- 5 動物の所有者を明らかにするための措置をとるように努めましょう

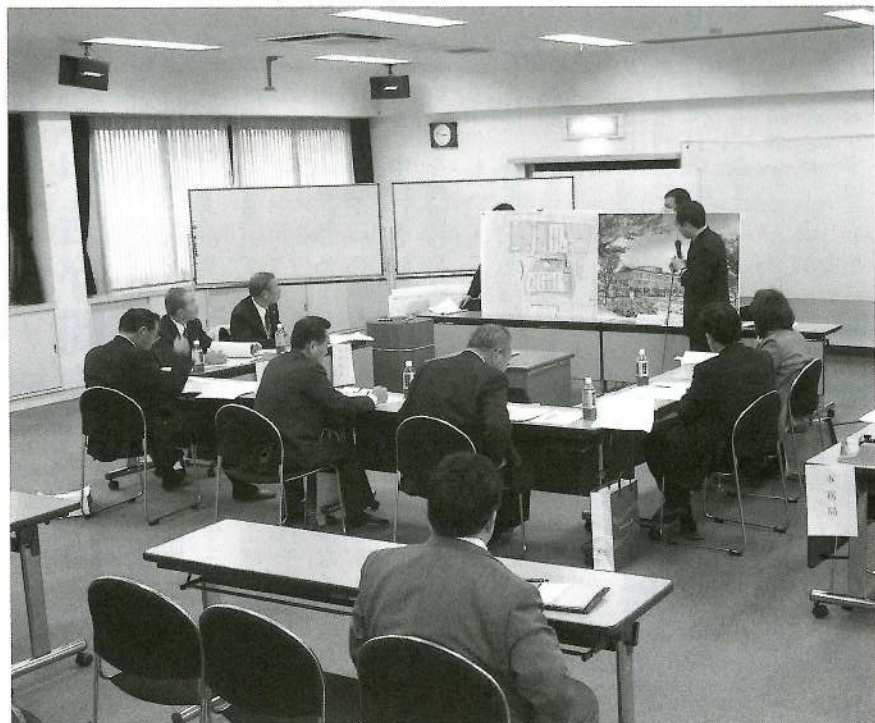
■料金

	平成7年度以降登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

■実施場所および日時

月 日	場 所	時 間
4月15日(土)	5区コミセン	9:10～9:40
	1区コミセン	9:50～10:20
	3区コミセン	10:30～11:00
	7区コミセン	11:10～11:40
	12区コミセン	13:00～13:30
	9区コミセン	13:40～14:10
	中央公民館 東駐車場	14:20～14:50
4月16日(日)	10区コミセン	9:00～9:30
	北原ふれあい農園	9:40～10:10
	南部コミセン	10:20～11:50
	下の前集会所	13:10～13:40
	17区コミセン	13:50～14:20
5月12日(金)	13区コミセン	14:30～15:00
	3区コミセン	8:50～9:20
	中央公民館 東駐車場	9:30～10:00
	北原ふれあい農園	10:10～10:40
	南部コミセン	10:50～11:20
	17区コミセン	11:30～12:00

ぜひ！知らせたい情報



指名プロポーザル方式により設計会社から技術提案を聞く様東村新庁舎建設設計業務設計者選考審査委員会。写真は佐藤総合計画による提案の様子。

様東村新庁舎建設設計業務設計者選考審査委員会を開催しました

様東村では新庁舎の建設を目指し、「新庁舎等建設委員会（以下「委員会」といいます。）でこれまで検討を重ねてきました。委員会では、より良い新庁舎建設のため、第三回委員会「様東村新庁舎建設の基本構想」を策定

しました。

その基本方針は、

- ①高齢者や障害者を始めとするすべての村民にとって、親しまれ、身近に感じられる庁舎
- ②見やすく、わかりやすい案内や表示があり、利用しやすい庁舎

- ③多様化、増大化する村民のニーズに応えることができる、ゆとりのある庁舎
 - ④情報の発信地として機能できる庁舎
 - ⑤省資源や省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎
 - ⑥防災拠点としての役割を果たすことができる庁舎
 - ⑦デザインなど様東村のシンボルとなるような庁舎
- という七つの主な観点から構成されています。
- 今回、これらの基本構想を実現するために、委員会内に設置された「様東村新庁舎建設設計業務設計者選考審査委員会（以下「選考委員会」といいます。）は、平成十八年一月十三日に指名プロポーザル方式により、技術提案ヒアリングを久米設計、山下設計、佐藤総合計画、桂設計、福島建築設計事務所、石井設計の六社（県外四社、県内二社）に対して実施しました。



萩原選考委員会委員長から真塩村長に答申書が手渡されました。

その後、一月十六日に選考委員会委員長から、真塩村長に答申書が手渡され、二月一日に村長は、選考委員会の答申を尊重し、採用する旨の決断を行いました。

また、二月八日には、第九回新庁舎等建設小委員会が開催され、選考委員会開催結果報告および佐藤総合計画による技術提案の説明ならびに保健相談センターの平面計画説明が行われました。

※指名プロポーザル方式

設計依頼候補者が特定のプロジェクトに対する発想、解決法、また経験、能力などを書類に申し込み（プロポーザ）を行い、それを審査し、選定する方法。



ひな祭りの映画に夢中になる子どもたち

児童館でひな祭り会

2月25日、村児童館でひな祭り会を開催し、村内の親子33人が集まりました。

お祭りでは、ひな祭りに関するアニメ映画の鑑賞が行われ、子どもたちは映画に見入っていました。その後、手作りのひな人形を飾り、振る舞われたお菓子和ジュースで楽しいひな祭りを過ごしていました。

なお、児童館では3月25日に恒例の児童館祭りを開催しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。



関心の高い脳卒中の予防法について学ぶ参加者の皆さん

介護予防教室を開催

1月25日、特別養護老人ホームしんとう苑において、村の委託により高齢者対象の介護予防を目的とした介護予防教室が開催され、48名の方々が参加しました。

参加者の皆さんは、講師の吉田敏彦院長先生（みゆきだ内科医院）の講義のもと、生活習慣病の一つとされる脳卒中の予防法や健康管理などを学んでいました。

この教室を機会に、介護予防の大切さを再確認し、よりいっそう健康維持に努めていただきたいと思います。

高崎税務署から 確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告をすることを忘れていた方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを訂正することが出来ます。

■税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することが出来ます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページからダウンロードすることも出来ます。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から一年以内です。平成十七年分の申告所得税は平成十九年三月十五日ま

で、平成十七年分の個人の消費税および地方消費税については、平成十九年三月三十一日（三月三十一日が土曜日のため、平成十九年四月二日）までとなります。

■税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

この「修正申告」をするための用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページからダウンロードすることも出来ます。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでも出来ますが、税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けた後で加算税がかかる場合がありますので、気付いたときはすみやかに修正申告してください。

また、修正申告によって新たに納めることとなった本税額は修正申告書を提出する日に納めてください。この納める本税額には、法定納期限の翌日（たとえば平成十七年分の所得税ですと平成十八年三月十六日）から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

なお、調査を受ける前に自主的に修正申告したときには、一般的には加算税はかかりませんが、延滞税がかかる場合があります。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときには、すぐに申告をしてください。用紙は税務署で入手するか国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を使用して作成

出来ます。申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでも申告出来ますが、税務調査を受けた後に期限後申告をしたり、決定を受けたらすると、本来の税額のほかに納付すべき税額の十五%の無申告加算税がかかる場合があります。

また、「期限後申告」によって納めることになった本税額は、申告書を提出する日に納めてください。なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときの加算税は五%に軽減されます。また、修正申告の場合と同様延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。

詳しくは、高崎税務署（☎〇二七—三二二—四七一）にご相談ください。

人事院・法務省から

法務教官の採用試験を実施します

人事院・法務省では、少年院および少年鑑別所の職員として非行少年の処遇に携わる「法務教官」採用試験の受験者を次のとおり募集しています。

■申込期間：四月三日（月）～四月十四日（金）まで

■第一次試験日：六月十一日（日）

■受験資格

- 1 昭和五十二年四月二日～昭和六十年四月一日生まれの人
- 2 昭和六十年四月二日以降生まれの人で次に掲げる人
 - ①大学を卒業した人および平成十九年三月までに大学を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれら込みの人ならびに人事院がこれら

の人と同等の資格があると認める人

②短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成十九年三月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

■採用予定人員

関東信越国税局から

国税専門官を募集します

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

採用されると、税務大学校で約四カ月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後、税務署において一定の実務経験をj得て、国税調査官・国税徴収官などに任命されます。

■受験資格

- 1 昭和五十四年四月二日から昭和六十年四月一日生まれの人
- 2 昭和六十年四月二日以降生まれの人で次に掲げるもの
 - ①大学を卒業した人および平成十九年三月までに大学を卒業する見込みの人ならびに人事院がこれらの人と同等の資格があると認める人

■試験日

- ・第一次試験：六月十一日（日）
- ・第二次試験：七月二十四日（月）から七月二十七日（木）

■合格者発表日

- ・第一次試験合格者：七月四日（火）
- ・最終合格者：八月二十九日（火）

■申込書の請求先・問い合わせ先は関東信越国税局人事第二課試験係（☎三三〇—九七一）埼玉県さいたま市中央区新都心一—一☎〇四八—六〇〇—三二二—一）までお願いします。

国土交通省から

道路ふれあい月間の推進標語の募集について

国土交通省では、毎年八月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護思想の普及に努めています。この行事の一環として、平成十八年度「道路ふれあい月間」推進標語を次のとおり広く募集します。

■テーマ

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、ともに楽しく利用しましょう。

■募集方法

（はがきによる応募の場合）

応募はがき、または官製はがき一枚につき、標語一点と住所・氏名・性別・年齢・電話番号・職業を記入のうえ郵送してください。

【送付先】〒一〇七—〇〇五—一

東京都港区赤坂一丁目六番一九号 K Y 溜池ビル三階 道路広報センター 平成十八年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係 行

（パソコン、携帯電話のインターネットによる応募の場合）

https://saijolls.co.jp/hyougo/in dex.htmlへアクセスしてください。

■応募期間：平成十八年三月三十一日（金）まで（当日必着）

■発表方法：入賞者には、直接通知するとともに、機関誌などに掲載します。

■使用方法：入賞作品は、ポスター・チラシなどにより「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用します。

■応募部門：学生の部（小学生から高校生まで）、一般の部

■賞・表彰：賞状、盾および副賞を贈呈します。最優秀賞一点、優秀賞四点（学生二点、一般二点）、優良賞（学生二点、一般二点）

▼お問い合わせは、国土交通省道路局道路交通管理課（☎〇三—五二五—三—八一一）までお願いします。



刃物研ぎ講習で道具の整備を行う会員の皆さん

シルバー人材センター技能講習会

二月十六日、二十一日と二日間、にわたりシルバー人材センターの「技能講習会」が開催されました。会員の技術や安全性の向上を図ることを目的に行われるもので、今年度は刈り払い機の安全講習と刃物研ぎ講習が行われました。二日間、延べ五十人の会員が参加し、専門の講師を招いて刈り払い機やチェーンソーの安全な使い方や日常の整備について、実際に機械に触れながらの講習となりました。ここでもう一度基本に立ち返ることによって、よりいっそう安全で確実な作業ができることと思います。

また、刃物研ぎ講習においては、刃物の研ぎ方を基礎から学び、各自が持ち寄った草刈り鎌や剪定ばさみなどを研いで、草刈りのシーズンに向け皆さん熱心に道具の整備をしていました。
(※現在当センターでは、仕事としての刃物研ぎの依頼は受け付けていませんのでご了承ください。)

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 四月十四日(金)
午後一時三十分～四時
・場所 商工福祉センター一階和室
※四月から毎月第二金曜日開催となります。

■無料法律相談
・日時 四月二十八日(金)
午後一時三十分～四時三十分
・場所 福祉センターささの家の相談員 群馬弁護士会員
・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話(☎五五二九四)で事前予約をお願いします。
■ふれあい館休館日
・四月十日(月)
・四月二十四日(月)
※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。
▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五二九四)または、ふれあい館(☎五四一一二六)までお願いします。



県消防大会で披露された幼稚園の園児によるだんべえ踊り

二月十六日、伊勢崎市文化会館大ホールにおいて群馬県消防大会が開催され、消防功労者に対する表彰が行われました。
この大会は、県内の消防機関の団結および消防職員と消防団員の士気高揚を図り、消防体制をより

県交通安全大会で表彰

二月十六日、笠懸町にある笠懸野文化ホールにおいて県交通安全大会が開催され、交通安全功労者などの表彰が行われました。

この席上で、渋川警察署交通モニターの入澤信常さん(12区)と渋川交通安全協会理事の三俣一郎さん(4区)が平成十七年度交通安全功労者表彰を受賞しました。

二人の方は、長年にわたり交通安全思想の普及と交通安全の確保に尽力し、交通事故防止に寄与してきた功績により、今回の受賞となりました。

また、榛東村消防団の小野関芳美団長に消防防災功労知事表彰と(財)日本消防協会の精進章が授与されました。



受賞した三俣一郎さん



受賞した入澤信常さん

親子スキー教室

親子でスキーを楽しむ

2月5日、水上町の宝台樹スキー場で村体育協会主催の「親子スキー教室」が行われました。

体育協会スキー専門部の部員が講師となって行われたこの教室に親子18家族42人が参加しました。

午前中の講習では、各班ごとにわかれ、講師による適切な指導のもと、親子そろって基本的なスキー技術などを学習しました。また、午後のフリー滑走では、参加者の皆さんは思い思いに滑って、親子での楽しいひとときを過ごしていました。



バスケット専門部員によるアドバンスの様子

尾瀬国体

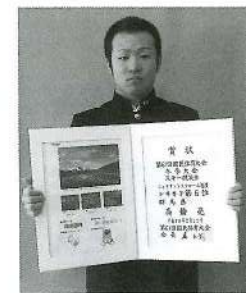
大回転で6位入賞!

2月19日から22日の4日間に渡り、片品村を会場とし、第61回国民体育大会冬季大会スキー競技会(尾瀬国体)が開催されました。

この国体に高校3年生の高橋亮くん(14区)が県代表として出場。

22日にホワイトワールド尾瀬岩鞍スキー場で行われた大回転少年男子の部で、終盤スタートの悪条件だったハンディを乗り越え、攻めの滑りで見事6位に入賞。

今国体における群馬県の男女総合成績入賞に貢献しました。



大回転少年男子の部で入賞した高橋君

第11回丈夫杯野球大会

スポ少選抜チームYKWが優勝

平成17年10月から今年の2月にかけて開催された第11回丈夫杯野球大会で、榛東ヤングホープスのメンバー7名が主力となって参加した渋川北群馬地区選抜チームYKWが優勝。

この大会は、前橋、高崎、伊勢崎、富岡、勢多郡富士見、渋川北群馬地区の49小学校57チームから編成する合同チームなどで争う6年生の大会。

昨年10月から行われた予選リーグを5連勝で勝ち上がり、今年の2月に行われた決勝トーナメントでも3連勝し、優勝の栄冠を手に入れました。



優勝した榛東ヤングホープスのメンバー

【第13回村民綱引き大会】

村民綱引き大会が2月11日、しんとくスポーツアリーナで開催され、結果は次のとおりとなりました。なお、男子18区は終始安定した力強さを見せ、大会13連覇を達成しました。

【女子の部】参加10チーム
優勝15区、準優勝7区、第3位5区
【男子の部】参加12チーム
優勝18区、準優勝7区、第3位5区

県立ゆうあいピック記念温水プールでは、水泳教室や各種イベントなどの事業においてボランティア活動をしていただけた方を募集しています。また、その方を対象としたボランティア講習会を次のとおり開催します。
■日時：四月九日(日)
午前九時～午後五時
■場所：県立ゆうあいピック記念温水プール
■内容：ボランティアの心構え、障害とスポーツ、介助法など
■対象：十八歳以上の方でボランティア活動を行いたい方
■申込方法：四月二日までに申し込みしてください。
▼お問い合わせは、県立ゆうあいピック記念温水プール(☎〇二七九二五―三〇三三)まで

小学生のみなさんへ

榛東村スポーツ少年団員募集

村スポーツ少年団では、平成18年度の団員を募集しています。お友達とスポーツを楽しみませんか。

■入団できる方…榛東村に住んでいる小学生
■入団費…2,000円(県登録料、安全保険料、団運営費)
※入団費のほかに団費を集めている団もあります。各団に直接お問い合わせください。
■その他…①入団は1人1団体です。②現在入団している方もお申し込みください(県登録、保険の期間が1年で更新のため)。③各団体の練習場所にて、お申し込みください(教育委員会では受け付けていません)。
▶詳しくは、村社会体育施設等管理事務所(村集センター内)スポーツ少年団事務局(☎54-0031)まで。

団体名	練習時間/場所
剣道	毎週火・金曜日 PM6:30~ / 榛中武道館
柔道	毎週木曜日 PM6:30~ / 榛中武道館
空手	毎週月曜日 PM6:30~ / 南小体育館 毎週金曜日 PM7:30~ / 北小体育館
北野球	毎週土・日曜日 AM9:00~ / 北小校庭
南野球	毎週土曜日 PM1:30~ / 南小校庭 日曜日・祝日 AM9:00~ / 南小校庭
卓球	毎週木曜日 PM6:30~ / スポーツアリーナ
ソフトテニス	毎週火・木曜日 PM6:30~ / 総合Gテニス場 毎週土曜日 AM10:00 / 総合Gテニス場
テニス	毎週土・日曜日 AM10:00 / 総合Gテニス場
バスケット	毎週火・木曜日 PM5:30~ / 北小体育館 毎週土・日曜日 AM9:00~ / 北小体育館
バレーボール(女子)	毎週火・木曜日 PM5:45~ / スポーツアリーナ
北サッカー	毎週土・日曜日 午前中 / 北小校庭など
南サッカー	毎週火・金曜日 放課後 / 南小校庭 毎週土・日曜日 AM9:00~ / 南小校庭

犬・猫の引取り日が変わります

平成18年度から、渋川保健福祉事務所における犬または猫の引取り日が次のとおり変更されます。

■引取り日…毎月第1、3火曜日
 ■引取時間…午前9時から10時まで
 ■引取場所…渋川保健福祉事務所
 ■持参する物…印鑑、手数料（生後60日以上一匹につき1,000円、生後60日未満一匹につき300円）
 ▶お問い合わせは、渋川保健福祉事務所（☎22-4166）までお願いします。

役場保健福祉課から

老人医療受給資格者への訪問指導を実施します

村では、高齢者の健康保持と転倒予防体操などの指導が必要となる約60名の方々に、保健師もしくは看護師を派遣します。医療についてのアンケートも併せて実施しますので、日ごろの健康の悩みをお気軽にご相談ください。

なお、訪問する際には、あらかじめ電話で日程の調整をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

また、該当しない方でも、保健師などの訪問を希望される方は3月24日（金）までに役場保健福祉課老人医療係（☎54-2211内線122）までお申し込みください。

自衛官募集

問い合わせは役場・総務課または、群馬地方連絡部 027-233-8960

● 4月休日当番医 ●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
2日	厚成医院（石原） ☎22-1060	赤城開成クリニック（赤城町） ☎20-6500	宮下外科胃腸科医院（渋川） ☎23-3021	船岡歯科医院（半田） ☎23-8211
9日	北毛病院（有馬） ☎24-1234	阿部内科医院（吹屋） ☎25-0758	慶生医院（渋川） ☎22-0210	川島医院（渋川） ☎22-2421
16日	コオノ医院（渋川） ☎22-0171	原沢医院（伊香保町） ☎72-2503	関口病院（渋川） ☎22-2378	森医院（石原） ☎23-8733
23日	湯浅内科クリニック（渋川） ☎20-1311	伊香保クリニック（伊香保町） ☎72-4114	井野整形外科リハビリ内科（吉岡町） ☎30-5255	北橋歯科診療所（北橋町） ☎52-3762
29日	佐藤医院（吉岡町） ☎54-2756	川島内科クリニック（渋川） ☎23-2001	関口医院（吉岡町） ☎55-5122	石田歯科医院（大崎） ☎25-0411
30日	高橋医院（渋川） ☎22-1218	めぐみこどもクリニック（行幸田） ☎30-2022	加藤整形外科医院（行幸田） ☎20-1007	関歯科医院（吹屋） ☎25-0530

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa-ishikai/1.htm(iモード)
 ※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休） ☎23-8899

県労働政策課から

中高年就職支援事業（前期）参加者の募集

県労働政策課では、平成18年度事業として、就職困難な状況にある中高年齢者の就職を促進する「中高年就職支援」を次のとおり実施します。

「何度採用面接に行っても断られてしまう」「一人での就職活動に限界を感じる」など就職についてお悩みの中高年齢の方の就職活動を支援します。

■日程…6月から最長4カ月間（出席していただくのは15日間程度）
 ■会場…県立前橋産業技術専門学校、県立高崎産業技術専門学校、県立太田産業技術専門学校
 ■内容…ライフプランなど就職に役立つ講習、グループミーティング（求職活動の反省会・作戦会議）、個別の事情に応じたキャリアカウンセリング、仕事探し（求人開拓と就職のあつせん）など最長4カ月間の集中的な就職活動支援
 ■対象…おおむね35歳以上の求職者
 ■定員…各会場12人（申し込み多数の場合は、面接選考のうえ抽選。長期求職中の方、扶養家族のある方など支援の必要性が高い方を優先。）
 ■費用…無料
 ■申込期間…4月17日（月）から5月15日（月）まで
 ■申込方法…所定の申込用紙
 ■申込用紙配布場所…県庁労働政策課、県民局各行政事務所、各産業技術専門学校、村役場
 ▶お問い合わせは、県庁労働政策課（☎027-226-3406）までお願いします。

● ちょっとお耳を ●

(社)渋川青年会議所から

渋川ふれあいふあーむ参加者募集

(社)渋川青年会議所では、「大地からの恵み！みんなで味わおう！郷土愛」をテーマに家族を対象とした農業体験事業を次のとおり実施します。

渋川地区渋川農業指導センターによる指導のもと、種まきから収穫までの3回の農作業を行います。

家族の皆さんで農作業の苦労と喜びを体験してみませんか。

■日時…5月から8月までの計3回。時間は午前9時から12時まで
 ①5月21日（日）【説明会、種まき・苗植え】
 ②6月18日（日）【除草作業】
 ③8月20日（日）【収穫・試食】
 ■場所…渋川市行幸田地内の畑（渋川市行幸田38-3）
 ■内容…農業体験事業（枝豆、ナス、落花生の栽培や試食など）
 ■対象…子ども（3歳児から小学3年生まで）とその家族
 ■定員…20家族（1家族最大5名まで。定員になりしだい締め切ります）
 ■会費…1家族1,000円
 ■申込方法…(社)渋川青年会議所へ電話またはFAXで申し込んでください。
 ■申込期限…4月30日まで
 ■その他
 ①農作業のできる服装で長靴、帽子、軍手、タオルなどを持参してください。
 ②3回の農作業に参加することができる家族を対象とします。
 ③天候の都合により内容が変更になる場合があります。
 ▶お問い合わせや申し込みは、(社)渋川青年会議所（☎60-5600 FAX 23-3274）までお願いします。

図書券が当たる？

広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。

締め切りは、三月三十一日正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
 (ヒント…桃の節句)

● タテのカギ ●

①地震などにより海から陸へ波が押し寄せてくる現象。
 ②日帰りで山野を歩き回ること。
 ③福徳の神様たち。一神。
 ④選ばれること。日本。
 ⑦寒冷地で育つ球状の赤い果実。
 ⑨屋根の下端の張り出した部分。

● ヨコのカギ ●

①固い地面を掘り起こすときに使う鉄製の道具。
 ⑤一続きになっている丈夫な岩をこつきます。一岩。
 ⑥お金を無償で提供すること。
 ⑦スケート場。スケルト。
 ⑧映画などの長期興行。一ラン。
 ⑨脊椎動物の頭の中にあります。地球の衛星です。

● 前回の答えと当選者 ●

広報二月号のクイズの解答は、

①フ ★ ウ ★ セ ★ ン ★
 ②ユ ★ カ ★ イ ★ シ ★ ユ ★ ン ★
 ③ミ ★ ヘ ★ ウ ★ ソ ★
 ④カ ★ ル ★ イ ★ ザ ★
 ⑤ン ★

インフルエンザ

全通で四十四通寄せられ、全通が正解でした。

抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。
 (カッコ内は行政区、敬称略)
 「正解者」磯田陽子（6区）岩田かほり（8区）蜂巣明日香（10区）品川京悦（10区）清水美咲（13区）柳沼竜成（14区）星野千明（21区）

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会) 園	(54-2318)
ふ南部公セ	54-2488
楽集センタ	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

農業・農業委員会	公民・中央公民館	教育・社会教育課	社協・社会福祉協議会	住民・住民生活課	保健・保健福祉課
----------	----------	----------	------------	----------	----------

火	月	日	土	金	木	水
4	3	2	4/1	31	30	29
PM 1:30 ~ 3:00 農地・農業者年金相談 中央公民館 農業	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福					
	水	火	月	日	土	金
	19	18	17	16	15	14
		PM 1:15 ~ 2:00 三歳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福		AM 9:00 ~ PM 3:00 狂犬病予防注射 村内各所 住民	PM 1:30 ~ 2:50 心臓病相談 商工福祉 社協

火	月	日	土	金	木	水	火	月
28	27	26	25	24	23	22	21	3/20
PM 1:15 ~ 2:00 乳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福			PM 1:30 ~ 4:30 法律相談 ささえの家 社協				PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福
木	水	火	月	日	土	金	木	水
13	12	11	10	9	8	7	6	5
		PM 1:15 ~ 2:00 二歳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30 ~ 2:30 健康相談 商工福祉 保福				PM 1:15 ~ 2:00 ポリオ予防接種 中央公民館 保福	

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

平成18年度警察官を募集します

県警察では、警察官の採用試験を次のとおり実施します。

■申込期間…3月20日(月)から4月7日(金)まで

■第1次試験日…5月14日(日)

■試験区分

警察官A特別

昭和51年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と人事委員会が認める学校を卒業した人、または平成18年9月30日までに卒業見込みの人で、平成18年10月1日から勤務可能な人

警察官B特別

昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性(平成19年4月1日現在18~30歳)で、上記警察官Aの学歴に該当する人および大学(短期大学を除く)、学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を平成18年10月1日から平成19年3月31日までに卒業する見込みの人を除き、かつ平成18年10月1日から勤務可能な人

▶詳しくは、渋川警察署(☎23-0110)または榛東駐在所(☎54-6410)までお願いします。

相馬原駐屯地から

駐屯地記念行事の 期日変更について(お知らせ)

毎年4月に恒例となっています旅団創立・相馬原駐屯地創設記念行事は、10月15日(日)に変更となります。

なお、桜の開花する時期には、例年どおり演習場の一部を開放します。開放時期については、4月6日(木)~13日(木)を予定しています。

▶お問い合わせは、陸上自衛隊第12旅団司令部広報室(☎54-2011内線213、214)または相馬原駐屯地広報(内線313、314)までお願いします。

人口と世帯

(2月1日現在)

総人口	14,620人(+58)
男	7,457人(+50)
女	7,163人(+8)
世帯数	4,813戸(+43)

()は対前月

村内の交通事故

(2月末日現在の累計)

事故件数	15件(-1)
死者	0人(±0)
傷者	19人(±0)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

お元気ですか こちら保健師です

家で簡単にできる 体操の紹介

今回は、はつらつ健康教室で実施し、好評だった家庭でできる二種類の体操を紹介いたします。

一 腸腰筋・大腰筋の体操(背骨と股関節を結ぶ内側の筋肉)

最近、低い段差でも転びやすくなつていませんか。この筋肉が衰えると低い段差でも転びやすくなつたりします。

二 腕・指の体操(握力)

最近、ペットボトルが開けづらくなつていませんか。握力が13kgを下回ると、お箸で食べ物を口に運びづらくなつたり、ズボンを平らに上げづらくなるなど生活での支障が起きてきます。



腸腰筋・大腰筋の体操

①いすの前方に座り、背もたれに寄りかかります。骨盤全体をいすにつけます。



②足の付け根から大きく円を描くようにまわし、左右交互に五回くらい行います。内回し、外回しを行います。



腕・指の体操

①タオルを丸めて、強く握ったり、ゆるめたりします。繰り返し行い、握った時は息を吐きまします。左右の腕で行います。



②タオルをぞうきんのように絞ります。

監修・県スポーツ振興事業団 健康スポーツ指導者 河崎和代先生